

開発許可基準（新設道路の幅員）の一部を改正しました。

本市においては、開発区域内に新たに設置される道路の幅員について、基準を以下のとおり改正しました。

1. 新旧対照表

	旧	新
新設道路 の幅員	6メートル以上	6メートル以上
		適用基準を満たす場合、 4メートル以上

2. 適用基準

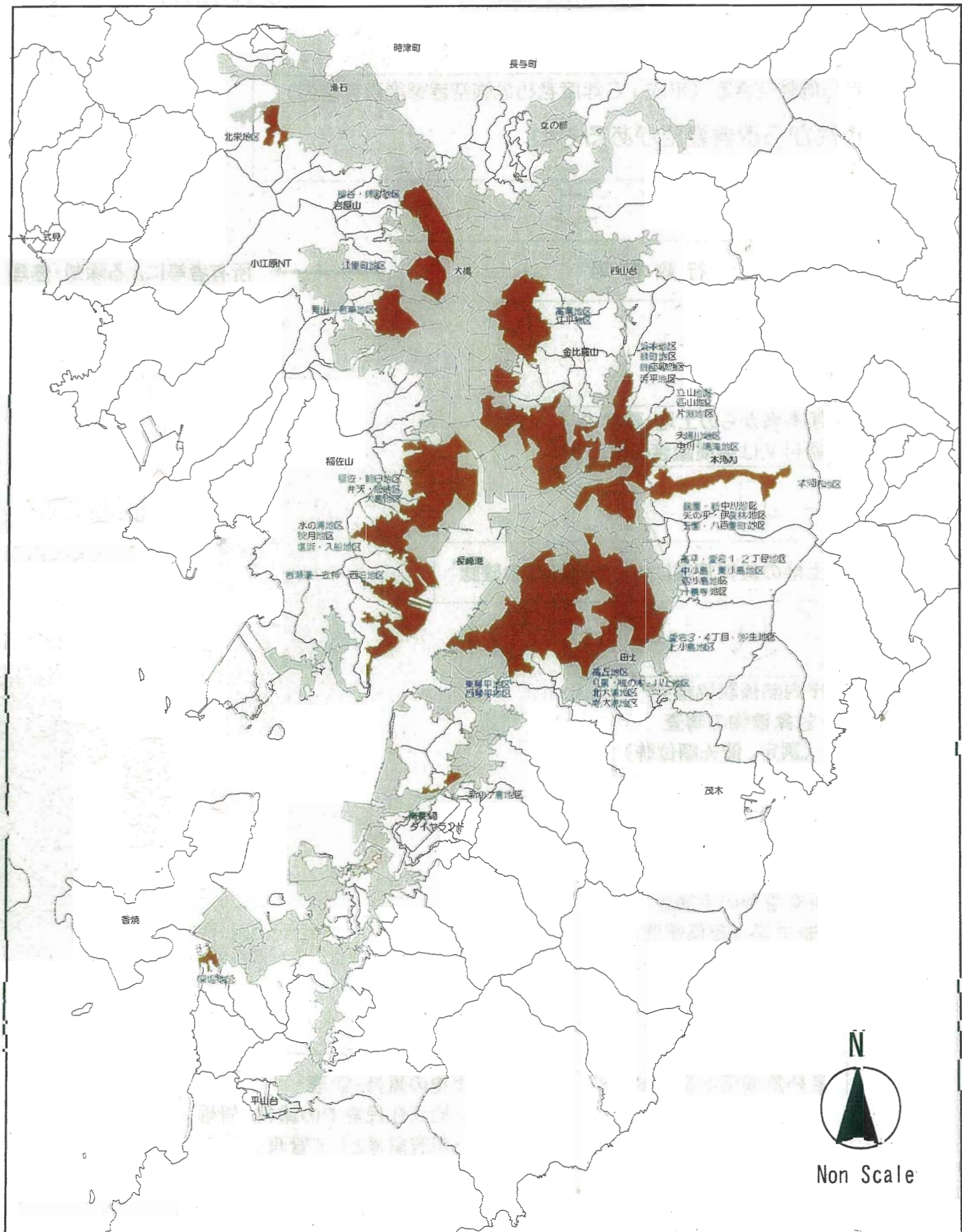
項目	適用基準
区域	別紙に示す区域 (現在の老朽危険空き家対策事業の対象区域と同じ) ただし、山林部を除く
予定建築物	住宅、共同住宅(原則として地上3階以下) 〔※必要に応じて、建築協定・地区計画などで担保〕
開発区域 の面積	6,000㎡未満
新設道路 の条件	6m以上の道路(ただし、交通量の多い幹線道路は除く)に 接続されるもの 沿道宅地へのサービス以外の目的が生じないもの 延長される予定のないもの

3. 施行期日

この基準は、平成22年10月6日より適用する。

適用区域図

別紙



Non Scale

既成市街地

適用区域 (現在の老朽危険空き家対策事業の対象区域と同じ)

適用区域に含まれる町丁名一覧表

参考資料

番号	地区別	町名	番号	地区別	町名
1	中央南部	館内町	54	中央西部	弁天町
2	中央南部	稲田町	55	中央西部	旭町
3	中央南部	中新町	56	中央西部	塩浜町
4	中央南部	十人町	57	中央西部	入船町
5	中央南部	籠町	58	中央西部	大鳥町
6	中央南部	梅香崎町	59	中央西部	秋月町
7	中央南部	東山手町	60	中央東部	立山1丁目
8	中央南部	下町	61	中央東部	立山2丁目
9	中央南部	東山町	62	中央東部	立山3丁目
10	中央南部	大浦東町	63	中央東部	立山4丁目
11	中央南部	日の出町	64	中央東部	立山5丁目
12	中央南部	元町	65	中央東部	西山本町
13	中央南部	相生町	66	中央東部	下西山町
14	中央南部	出雲1丁目	67	中央東部	上町
15	中央南部	出雲2丁目	68	中央東部	玉園町
16	中央南部	出雲3丁目	69	中央東部	八百屋町
17	中央南部	上田町	70	中央東部	中川2丁目
18	中央南部	川上町	71	中央東部	鳴滝1丁目
19	中央南部	椎の木町	72	中央東部	鳴滝2丁目
20	中央南部	八景町	73	中央東部	鳴滝3丁目
21	中央東部	東小島町	74	中央東部	夫婦川町
22	中央東部	上小島1丁目	75	中央東部	片淵1丁目
23	中央南部	中小島1丁目	76	中央東部	新中川町
24	中央南部	中小島2丁目	77	中央東部	伊良林1丁目
25	中央南部	西小島2丁目	78	中央東部	八幡町
26	中央南部	東琴平2丁目	79	中央東部	麴屋町
27	中央南部	西琴平町	80	中央東部	上小島3丁目
28	中央南部	高丘1丁目	81	中央東部	上小島5丁目
29	中央南部	高丘2丁目	82	中央南部	南が丘町
30	中央南部	東琴平1丁目	83	中央東部	片淵3丁目
31	中央北部	本尾町	84	中央東部	片淵4丁目
32	中央北部	江平1丁目	85	中央東部	片淵5丁目
33	中央北部	江平2丁目	86	中央東部	本河内1丁目
34	中央北部	江平3丁目	87	中央東部	本河内2丁目
35	中央北部	青山町	88	中央東部	本河内3丁目
36	中央北部	若草町	89	中央東部	矢の平2丁目
37	中央北部	高尾町	90	中央東部	伊良林2丁目
38	中央北部	緑町	91	中央東部	高平町
39	中央北部	天神町	92	中央東部	愛宕1丁目
40	中央東部	浜平1丁目	93	中央東部	愛宕2丁目
41	中央東部	浜平2丁目	94	中央東部	愛宕3丁目
42	中央北部	銭座町	95	中央東部	愛宕4丁目
43	中央北部	坂本2丁目	96	中央東部	弥生町
44	中央西部	稲佐町	97	滑石	北栄町
45	中央西部	曙町	98	住吉	柳谷町
46	中央西部	江の浦町	99	住吉	錦1丁目
47	中央西部	平戸小屋町	100	住吉	音無町
48	中央西部	水の浦町	101	住吉	清水町
49	中央西部	大谷町	102	住吉	緑が丘町
50	中央西部	岩瀬道町	103	住吉	江里町
51	中央西部	東立神町	104	小ヶ倉	新小が倉1丁目
52	中央西部	西立神町	105	深堀	深堀町6丁目
53	中央西部	西泊町			